

大岡昇平集

II

岩波書店

大岡昇平集 11

第九回配本(全十八卷)

一九八三年三月二十五日 第一刷発行

定価三六〇〇円

著者 大岡昇平

発行者 緑川亨

〒101 東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五
発行所 緑川波書店

電話 〇三十一・五五二二
振替 東京六二六四〇

落丁本・乱丁本はお取替いたします

幼年

少年

幼

年

亡き母に捧げる

一 新小川町の家

私の少年時代は主に渋谷ですごされた。生れたのは、牛込区新小川町三丁目であるが、三歳の時、赤十字病院前麻布区^{こうがい}筈町(現、南青山七丁目)に引越した。ここは通り一つ隔てて渋谷町羽根沢(現、広尾三丁目)に接している。それから大正十一年までの間に、渋谷の水川神社付近、渋谷駅付近、宇田川町、松濤^{しょうとう}へ、合計七度越している。渋谷区を東南の端れから、西北の端れまで移動したことになる。

大正年間に東京郊外で育った一人の少年が何を感じ、何を思ったかを書いて行けば、その間の渋谷の変遷が現われて来るはずである。「私は」「私の」と自己を主張するのは、元来私の趣味にない。渋谷という環境に埋没させつつ、自己を語るのが目的である。

私の生れは明治四十二年三月六日、東京市(現、都)牛込区(現、新宿区、以下特に断らない限り、当時の区町名を使う)新小川町三丁目一三番地で生れた。飯田橋の北に接して、江戸川の右岸に沿った町である。その江戸川橋寄りの川の屈折部を「大曲^{おほまがり}」といった。父は日曜の休みにはその下^{しも}で釣りをしたという。現在では想像出来ない状況である。

父貞三郎は三十三歳、母つる二十五歳の長男であった。両親は和歌山県人、戸籍によれば前年の十

一月婚姻届出となっている。五歳年上の姉文子がいたが、四十年までは庶子入籍となっていた。母は和歌山市十一番丁の芸妓で、父と馴染んで姉を挙げたのであるが、和歌山市有本町(現)の地主の家であった大岡では結婚に反対し、また母方の高村でも反対であった。

大岡は二十七町の田地を持つ、相当な地主であるが、父はその三男坊で早くから分家し、米相場、綿ネル相場で失敗していたからである。しかし母がたつて父との結婚を希望し、いっしょに東京へ出た。私を妊ったことよって、正式に結婚入籍という経過だったのである。

父は当時兜町の株式仲買店徳田商店の外交員である。徳田商店については未確認であるが、何か同県人の縁故があったと思われる。明治末年は東京株式取引所(明治十一年開設)の上場株が増加した時期である。父は前述のように和歌山市でも米相場に手を出して、祖父弥膳の隠居財産(妹蔦枝、弟叢の相続分を含む)まで失っていた。三十八年御用商人として満洲に渡ったが、マラリアに罹っただけで帰って来た。東京の株式取引増加により、恥多き故郷を棄てて、上京の機をつかんだのであった。

住居を新小川町に選んだのは、付近の下宮比町しもみやひにすぐ上の兄哲吉が住んでいたからである。妻ゆきとの間に、洋吉(明治三十五年生れ)、信子(三十七年生れ)、健二(三十九年生れ)の三人の子があった。この伯父も分家して和歌山で糸屋をやっていたが、父と前後して、明治四十年頃上京、同じく兜町の仲買店福島商店に勤めていた(この代の老人達は全部死亡しているので、確かめる手段がない。この辺の記述は当時五歳だった信子さんの記憶によっている)。

幼 年

新小川町三丁目から歩いて十五分のところにある飯田橋は元甲武鉄道(国鉄中央線)の起点であり、

路面電車「外濠線」が通っていた。水道橋、お茶の水、神田橋、常盤橋を経て、呉服橋に至る。ここから日本橋を経て兜町までも徒歩十五分である。父も哲吉伯父も、通勤の便から、新小川町に家を借りたものらしい。

外濠線は当時は民間経営、市営の路面電車とは、軌道の規格も車体構造も違っていたらしい。呉服橋から先は鍛冶橋、数寄屋橋を経て、土橋に至る。そこから右折して、虎の門、溜池、赤坂見附、四谷見附、市ヶ谷見附を通して飯田橋に戻って来る。皇城の外濠を一巡する路線なので、「外濠線」と呼ばれた。

私はこの電車が好きで、その頃家にいた母方の祖母くにに抱かれて、外濠線を一巡したということである。一枚の切符で一巡する者はあまりなかったろうが、毎日乗るので、車掌も顔見知りになり、なんにもいわれなかった、と伝えられている。

私にはまったく記憶がない。突然外界が動き出す驚きに似た感覚を覚えているような気がするが、それは多分後の経験がこの時期に投射されたものだろう。新小川町の家で、私の唯一の記憶は——そしてそれは私の最初の記憶になるのだが——どこかの家の庭の植込を抜けて、座敷へ近づいて行く感覚である。障子を開け放った座敷の中には、一人の少女がいて、ピアノを弾いていた。

この記憶は後で七歳年長の従兄洋吉(前述のように伯父哲吉の長男)と話したことがあり、確かめてある。これは当時付近の津久戸前町二七番地に住んでいた遠縁の親類土岐嘉平の家であり、少女とは

長女の嘉子さんだった。洋吉さんは私を連れて、裏木戸から庭を廻って土岐さんの家へ遊びに行ったことがあり、嘉子さんはたしかにピアノを習っていたという。

土岐嘉平もやはり同県人で、父と同じ明治八年生れ、東大政治科卒、内務畑でかなり出世した人である。石川県知事、高知県知事を経て、関東庁事務総長、北海道庁長官、昭和三年今上の即位式の時の京都市長だった。当時は内務書記官正七位、大手町の内務省までやはり外濠線を通っていたろう。

大岡の祖母ゆうの実家である那賀郡岩出の吉村家出の清子(父には従妹に当る)がとついでいた。恐らく伯父哲吉も土岐さんの紹介で、下宮比町に借家を見付けたのであろう。

嘉平、清子、嘉子もみな死んでいるが、土岐家には後、父が渋谷区松濤に移った頃、近所の売家を、こんどは父が世話した。その頃かなり頻繁に往き来した親類である。嘉子さんの婿養子の銀次郎さんは大蔵省官吏で、中学生の私にその頃から出はじめた徳富蘇峰『日本近世国民史』を貸してくれた方である。

私の名前「昇平」は嘉平さん(私たちは土岐のおじさんと呼んでいた)につけて貰った。「平」の字を貰っただけだが、近い者には上の「嘉」を、遠い者には下の「平」を与えるのが定りで、これは折目正しい名前のつけ方だそうである。

年
幼
「昇平」は「泰平」の同義語。今日ではそれを知る人は少なからうが、当時は「昇平」の方が多く使用されていた。つまり大正末までは意味のある名前だったわけである。ただし父はその意味を忘れてしまったらしく、教えてくれなかった。

しかし私の記憶は、前に書いた、ピアノを弾く嘉子さんだけである。明治三十二年生れたから、この頃十一、二歳である。はつきりした映像は残っていない。ただ薄暗い木蔭から明るい庭の向うの座敷で、ピアノを弾く少女の方へ近づいて行く感じだけである。

その時の私の感情も思考についても何の記憶もない。しかし私の最初の記憶がこういう場面であったということは、後年、私がピアノに特別な愛着を持ったことに関連するかも知れない。中学生の時ピアノを習いたいといったが、許して貰えなかった。一九六二年、胃潰瘍をやって、三カ月、運動も執筆も禁止された時、私がピアノと作曲をやることとしたのは、少年の日の充たされなかった夢を、齢五十をすぎて、実現させたということだったかも知れない。

それらをみなこの最初の記憶のせいにするのは牽強附会にすぎようが、これはその後今日までの私の生活態度、或いは私の書いたものから抜けない、なにか上品で、女性的で、きれいなものに対する憧れ、要するにスノビズムと関連があるだろう。

新小川町一丁目一六番地には、昭和三十年頃から東京創元社が越している。私はなん度もそこに行き、社主の小林茂さんに「ぼくはこの近所で生れたんですよ」といったことがあるが、そこからほんのひと跨ぎのところにある三丁目一三番地に行ってみる気にはならなかった。私のナルシズムはそれほど重症ではなかったということだが、こんど、この文章を書くために、はじめて自分の生れた場所へ行ってみた。

飯田橋の交叉点から江戸川橋の方へ向う路面電車は取りはずされている（私の生れた当時はなかった）。江戸川は残っているが、汚ない溝川と化している。「大曲」の彎曲部はもとのままだが、川面上を首都高速道路の巨大な建造物が蔽い、あたりを圧している。新小川町はその西の蔭に入って、マンモス都市東京の繁栄からも、ビルラッシュからも取り残された、丈の低い町になっている。

飯田橋から江戸川添いのいわゆる「目白通り」を北へ約四〇〇メートル行き、二つ目の角を左へ曲る。両側にたばこ屋、食料品店などがあるあたりに、「新小川町」と標識の出たゴーストツブがある。その角を右へ切れると、左右は工務店、合金工場、塗料工場などに、すし屋、喫茶店などがまじった幅員四メートルくらいの町工場街になる。これが新小川町二丁目と三丁目の境の通りである。

新小川町は江戸時代からある古い町名である。神保町の東の小川町とは大分離れているが、小川とは江戸川の古名で、その流れに貫かれた現在の三崎町、美土代町、猿樂町から小川町一帯の大きな町名であった。

元和年間、お茶の水を掘り下げて神田川を通した土で、江戸川兩岸の小日向一帯と共に、新小川町を埋め立てた。また市ヶ谷方面にあった沼と神田川をつなぎ、江戸城の外濠としたので、小川町と小石川、小日向、新小川町は分離された。それまで小川町に住んでいた武家の一部を移動させたので、新小川町の名が生れたのである。

幼 年
明治初年、新政府が東京の町制改革をした時から、一丁目から三丁目までの区分があった。現代の区画整理の精神にも適っているから、町名変更は問題にならなかった。そして驚くべきことに、三丁



新小川町付近略図

分割のまま現在に至っているのではあるまいか。

一三番地の全部は百坪ぐらいで、現在は二階半ぐらゐの鉄筋の建物で占められている。「関根近次郎商店」がその名で、「トラス」というコンクリートの二次製品(埋設電線を保護するブロック)を販売している。路地の入口と、建物の裏側が一四番地になっているのは昔のままである。多分関根商店は一四番地へ少しはみ出しているに違いない。

なんの感慨もなかった。母は産婆を呼んで、家でお産をしたに違いない。私がこの地点で、この世に生み落されたことは間違いないのだが、私の意識にその記憶がない以上、その事実は私にとって存

目一三番地と一四番地の位置、その入り組み方まで、現在も明治四十一年の地図と同じなのである。

一四番地は大きな地番で、一三番地はその東南の角を借りたような形になっている。現在は地番の境を西に折れ曲った路地が入り込んでいて、小さな住宅に分割されているが、昔の一四番地は一つの大きな屋敷だったので、地番も不

在しないと同じである。

むしろ上京一年目、長男を挙げた両親の喜び、特にそれによって妻の座を確かなものにした母の喜びが、改めて思いやられた。恐らく当時一三番地はいくつかに分割されていて、平家三間ぐらいの小さな借家だったに違いない。薄暗いランプの下で、一個の小さな肉塊、私を見守る貧しい夫婦の姿が思い浮ぶ。

私はいわゆる逆さ児で、足から出て来たそうだ。産婆がひっくり返して引っ張り出した。分娩に時間がかかったので、私はすぐうぶ声を上げなかった。産婆が両足を持って釣り上げ、胴体をびしゃびしゃ叩いたら、やっと泣き出したという。この世にいやいや出て来たような恰好であった。

恐らく最初の誕生日、つまり明治四十三年三月六日、姉と二人で撮った写真が残っている。頭の鉢の開いた男の子が、しぼりの赤ん坊の着物を着せられ、椅子の上で、ぼーっとしている。年次を記載してあったらしい台紙がなくなっているので、はっきりしたことはわからないが、「牛込西五軒町、河村」と写真屋の名が印刷されている。五歳年上の姉の文字は、将来母方の大叔母友枝の養女にする約束だったという。(大正元年入籍)この頃は近所の幼稚園に通っていた。リボンを結び、袴を穿き、バラの花を持って、椅子のそばに立っている。

年 幼 『東京名所図会』といって、明治二十年代から、神田東陽堂が出していた『風俗画報』の臨時増刊がある。二十九年から不定期に刊行されていた。明治物の小説を書くためには必ず備えなければならぬ文献で、このほどその合本の復刻版が出た。



著者一歳の時(明治43年3月)

その第四十一篇(明治三十七年一月二十五日発行)は牛込区の「其一」だが、新小川町について、次の記載がある。

当町はもと武家の居住地たるを以て、今に至り官吏銀行員其の他の居住者多く、商家は甚だ少し。一丁目二番地に侯爵久我通久、四番地に金春八郎(中略)三丁目一一番地に滝野市次郎とて魚商あり。皆電話を有せり。

一一番地はわが生誕の地より、二〇メートル南の角だが、さすがにいまは魚屋ではない。花屋である。新小川町は無論、戦災で焼けて、一応住人は一変しているはずである。変らないのは大曲の角の観世会館と江戸川アパートぐらいなものだが、西隣の東五軒町に東販本社がある関係か、ここから江戸川上流の改代町へかけては、出版印刷関係の小工場、事務所が多い。

もとの辺一带は江戸川の彎曲の影響で、白鳥池という遊水池になっていたという。『東京名所図会』は二丁目一〇番地内にその名残りの池があったと伝える。

江戸川の水源は井の頭の池で、河道を整備して上水となる。関口台町に堰を設けて、水量を調節した。上水は暗渠となって小石川台に沿って東南流し、いわゆる「水道橋」の大樋となって、外濠を越えていた。江戸川は関口からの分流で、上水とほぼ並行して流れ、「大曲」から南に屈折して飯田橋で外濠に落ち、お茶の水へ向う神田上水に加わる。落ち口の船川原橋下にも堰があり、小落差があっ

た。新小川町一丁目より小石川に渡る隆慶橋の上までかなりの水深があり、父が釣りを楽しむことができたのである。

この地区でもう一つ見のがせないのは、西南方の筑土八幡つくどである。新小川町の氏神だから、私のお宮詣りもここへ行ったはずである。しかしどうもわが家ではあまり神社仏閣のことを伝えない。

後に渋谷へ移ってからは、水川神社、金王八幡こんおうの氏子となったが、神社は子供である私の遊び場にすぎなかった。他県よりの移住者であった両親は、氏子関係に象徴される地域社会にとけ込めなかつたらしいのである。

筑土八幡は牛込台地の突端で、比高一〇メートルばかり、急な石段で上る。正面は江戸城の森に対し、左は江戸川を隔てて、小石川台、伝通院、砲兵工廠、駿河台のニコライ堂が望める、と『東京名所図会』はいう。

台上に八幡社と大明神が並び立っていたという。八幡の方が古いらしく(弘仁年間、筑紫の宇佐八幡宮の土を取って基礎としたと伝える)、大明神はもと江戸城乾いぬいの守神として、田安門の近くにあったのを、天正七年城内普請の際、牛込門外の筑土山に移した。筑土生れの間人は八幡を氏神とし、田安門前の飯田町富士見町では大明神を氏神とした。

『江戸名所図会』はいう。

津久戸明神は牛込筑土銀町しるがねに在り、此地はもと牛込村と小日向村との境にして、当社の方は牛